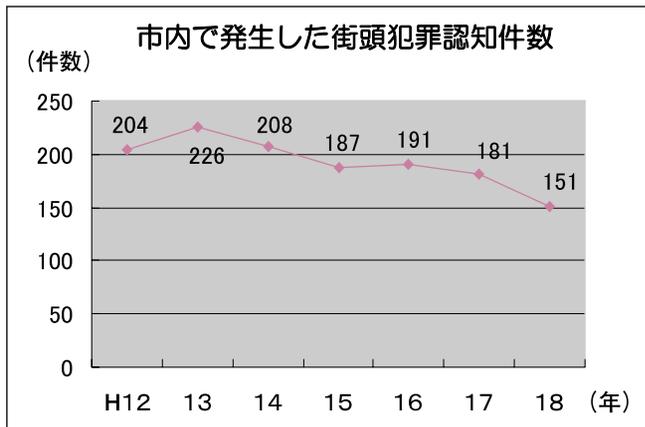


知って対策！！

あなたもできる防犯対策

犯罪はいつ起こるかわかりません。皆さんが安心して生活していくためには、日頃から防犯の対策を行うとともに、地域で協力して行動することが大切です。



市内の犯罪の発生状況

増え続ける犯罪。新聞記事等で目にするのが珍しくなくなっています。

市内においては、近年は減少傾向にあります。大宮警察署管内では、今年の1月から11月までの街頭犯罪(*1)は169件、昨年(1)月から11月までの件数より43件増加しています。

街頭犯罪の主なものについて地域ごとに見ると、空き巣狙いは、署在管内(*2)では14件、駐在所管内では、諸沢地区、檜沢地区では各3件、野口地区、長倉地区では各2

件、大賀地区、玉川地区、山方地区、野上地区、高部地区、小瀬地区では各1件、合計30件発生しています。

忍び込みについては、署在管内では3件、駐在所管内では、大賀地区2件、高部地区9件、野口地区3件、檜沢地区、小瀬地区では各1件、合計19件発生しています。

車上狙いについては、主な発生地区として、署在管内では30件、駐在所管内では、玉川地区6件、大賀地区4件、山方地区、野上地区では各3件、下小川地区4件、高部地区2件、野口地区1件となっております、合計54件発生しています。

乗り物盗については、署在管内においては、オートバイ・自転車盗の被害が増加する傾向にあります。駐在所管内では減少傾向となっております。しかし、64件も発生しており、街頭犯罪の中で一番多くなっています。

*1 街頭犯罪：侵入盗(空き巣・忍び込み・居空き)、乗り物盗(自動車・オートバイ・自転車盗)、路上強盗、放火、性犯罪、ひったくり、スリ、車上狙い、侵入強盗(住宅・コンビニ)をいいます。

*2 署在管内：大宮地域のうち大場・大賀・玉川・世喜地区の駐在所を除く地区。

現在の抑止対策と体制

現在、大宮警察署では、毎月犯罪抑止日を設け、犯罪発生場所の防犯診断や管理者に対する防犯対策の要請を行ったり、日没時には、パトカーのライトを点滅させ市内のパトロールを行っています。また、ミニ広報誌等を発行し、発生地域住民への防犯の呼びかけや警察安全相談における防犯指導、各種会合の場における防犯講話を実施しています。

また、地域ボランティアなどによる下校時の児童のお迎えや立哨指導、また通学路などには防犯灯を設置するなどして犯罪に対しての予防を行っています。

犯罪者は、捕まることをいつも警戒しています。ジロジロ見られたり、声を掛けられたりすると通報されるのではないかと不安になり、実行に移せなくなります。

一人ひとりが防犯に備えるとともに、皆さんで協力して犯罪を未然に防ぐことが大切です。



被害に遭わないための防犯対策

ちよつとしたことで、自分自身やあなたの家を犯罪から守ります。

侵入犯罪対策 その1

— できることは必ずやりましょう —

- ・ 玄関や窓はツーロックで施錠を
- ・ 在宅時、ゴミ捨てなどで短い時間の外出でも、こまめに施錠を
- ・ 不審者を発見した場合は、110番を
- ・ 周囲から見通すことができる環境の整備を
- ・ 外出時に声かけをするなど、近所付き合いを大切に



侵入犯罪対策 その2

— 窓ガラス等の補強を —

窓ガラスや出入口ガラスを破る手口(ガラス破り)による侵入犯罪が多発しています。防犯対策には、窓ガラスの補強(防犯ガラスへの交換、あるいは、防犯ウィンドウフィルムの貼付)とツーロック「補助鍵」の併用)などが効果的です。



侵入犯罪対策 その3

— 「ピッキングに錠前」と「補助鍵」 —

マンション、住宅の玄関、勝手口に使われている錠前が、依然「ピッキング」、「サムターン回し」などの手口で開錠される侵入犯罪が発生しています。防犯対策には、ピッキングに強い錠前への交換、サムターン回し対策器具、ガードプレートをつけ、ワンドアツーロック(補助鍵)にしましょう。



侵入犯罪対策 その4

— 家の外にも工夫を —

塀などは、「見通しがよく、簡単に乗り越えられず、すり抜けられず、上方への足場にならない」ものにしなす。また、周囲からの見通しを妨げ、侵入者が身を隠せないように、庭木の手入れはこまめに行いましょう。庭や敷地内空地には、足音が立つ砂利などを敷くと良いでしょう。門には門扉やインターホン等をつけるなどして敷地内へ簡単に入りにくいようにしておきましょう。



地域で子どもを守ろう

最近では、全国的に子どもを狙った犯罪が増えてきています。

安全と思われる通学路や自宅近くでも、周囲に大人の目がないときは絶好の犯行スポットになります。

家族がずっとそばにいることは、実際には難しいことです。地域の皆さんで協力して、子どもを守りましょう。

● こいがポイント ●

- ・ ひとりで遊んでいる子や、暗くなるまで遊んでいる子には、早く帰るよう声をかけましょう。
- ・ 公園や子どもの周辺をうろつく不

ご存知ですか

ひばりくん防犯メール

各種防犯情報を希望者のパソコン、携帯電話にメールで配信するサービスです。無料でどなたでも登録できます。ぜひご利用ください。

● 登録方法

- ・ パソコン、携帯電話の場合は、次の登録用のメールアドレス宛に空メール(件名・内容が空のメール)を送信してください。折り返し登録案内のメールが配信されますので、案内に従い登録してください。

登録用アドレス: add@mail1.police.pref.ibaraki.jp

- ・ バーコードリーダー機能付きの携帯電話なら右の登録用QRコードを読み取れば、より簡単にアクセスできます。



- ・ パソコン、携帯電話から県警ホームページにアクセスし、「ひばりくん防犯メール」の項目から画面の案内に従って登録することもできます。

* 登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

■ 問い合わせ先 ■

茨城県警察本部生活安全総務課

☎029-301-0110



110番の家は、このマークの看板が目印です。

- ・ 審者を見かけたら、声を掛けたり、110番通報しましょう。
- ・ 地域に危険な場所や死角があったら協力して改善しましょう。
- ・ 登下校時にパトロールやあいさつ運動を行いましょう。
- ・ 犯罪者は、地域住民の視線を嫌がります。
- ・ 「110番の家」や地域住民の目で子どもを見守りましょう。